

税務システム等標準化検討会 (第17回)

事務局提出資料
(税務システム標準仕様書【第6.0版】(案)
全国意見照会版からの変更概要等説明資料)

令和8年8月24日
総務省自治税務局

税務システム等標準化検討会 名簿(令和8年8月24日時点)

No	団体	氏名	役職
構成員	1 武蔵大学	庄司 昌彦	社会学部メディア社会学科教授
	2 東京都	羽生 真一郎	主税局総務部システム管理課長
	3 浜松市(静岡県)	影山 元紀	財務部次長兼税務総務課長
	4 神戸市(兵庫県)	竹内 信介	行財政局税務部税務課長
	5 前橋市(群馬県)	中嶋 健裕	未来創造部情報政策課長
	6 三鷹市(東京都)	菊地 真	市民部市民税課長
	7 三条市(新潟県)	大竹 芳弘	総務部DX推進課長
	8 飯田市(長野県)	吉川 徹	総務部税務課長
	9 富士市(静岡県)	小林 重義	デジタル推進室情報システム課長
	10 豊橋市(愛知県)	兵藤 広之	財務部市民税課長
	11 南国市(高知県)	徳平 拓一郎	情報政策課長
	12 埼玉県町村会	本山 政志	情報システム共同化推進室長
	13 全国知事会	村井 隆一	調査第一部長
	14 全国市長会	原 大介	財政部長
	15 全国町村会	深澤 正志	財政部長
	16 地方税共同機構	山口 最丈	理事兼事務局長
	17 一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)	吉本 明平	企画部担当部長
	18 総務省	三木 浩平	デジタル統括アドバイザー
	19 デジタル庁	池端 桃子	地方業務標準化エキスパート
	20 総務省	水野 敦志	自治税務局企画課長
	21 総務省	村上 浩世	自治税務局都道府県税課長
	22 総務省	滝 陽介	自治税務局市町村税課長
	23 総務省	東 高士	自治税務局固定資産税課長
	24 総務省	市川 康雄	自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長
	25 総務省	中山 貴洋	自治税務局企画課電子化推進室長

税務システム等標準化検討会 名簿(令和8年8月24日時点)

No	団体	氏名	役職
準 構 成 員	1 株式会社 RKKCS	日名子 大輔	第1システム本部副本部長兼税務システム部門部長
	2 北日本コンピューターサービス株式会社	佐藤 直樹	滞納ソリューション開発部第1課長
	3 Gcomホールディングス株式会社	早田 浩史	第2製品開発部長
	4 株式会社シンク	森田 俊策	ソリューション開発部長
	5 株式会社TKC	亀井 勢	ユーザ・インターフェイス設計部税務情報システムグループ課長
	6 株式会社電算	岩松 秀樹	開発本部ソリューション2部主幹
	7 日本電気株式会社	轟原 幸代	住民情報システム開発統括部シニアプロフェッショナル
	8 株式会社日立システムズ	松本 晋	公共情報サービス第一事業部第一開発本部第二開発部担当部長
	9 富士通Japan株式会社	山縣 大輔	Public & Education事業本部住民情報サービス事業部シニアディレクター

目 次

1. 税務システム標準仕様書の改定について	5
2. 令和8年6月全国意見照会の結果について	7
3. 一部機能経過措置の対象機能等の見直しについて	9
4. 帳票レイアウトの視認性について	15
(参考)業務ごとの変更概要(第6.0版)	17

税務システム標準仕様書の改定について

6.0版(R8. 8末)の改定内容

- 本年6月に実施した全国意見照会や各WTでの議論等を踏まえ、8月31日付けで、税務システム標準仕様書【第6.0版】への改定を行うこととしたい。

全国意見照会版からの主な変更内容	適合基準日 (実装必須要件のみ)
(1) 地方団体・ベンダからの意見を踏まえた変更 ・ 他団体宛の扶養親族の存在確認用の照会文書について、 特定親族特別控除関連の追加(令和8年度創設)を受け、 扶養親族「等」に変更 等	令和10年4月1日
(2) その他軽微な修正	

6.1版(R9. 2末)に向けた検討の方向性

- 一部機能経過措置の対象機能・帳票の見直しへの検討・対応
- 帳票レイアウトの視認性のあり方に関する検討・対応

標準仕様書の改定スケジュールについて

令和8年

4月～5月 各税目WT①(個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、収滞納)

6月2日 第16回税務システム等標準化検討会

6月中下旬 全国意見照会

7月中旬 各税目WT②

8月24日 第17回税務システム等標準化検討会

8月末 税務システム標準仕様書第6.0版の公開
改正機能標準化基準(省令・告示)の公布

9月上旬 一部機能経過措置の対象機能・帳票の見直しに関する全国意見照会

令和9年

2月 第18回税務システム等標準化検討会

税務システム標準仕様書第6.1版の公開

令和8年6月全国意見照会の結果について

○ 令和8年6月8日から22日までの約2週間において、全国市区町村等に対し意見照会を実施。50団体から392件の意見が提出された。

機能要件(その他意見も含む)

意見数

個人

4

法人

2

固定

9

軽自

1

収納

7

滞納

15

共通

1

その他

18

合計

57

帳票要件

意見数

個人

32

法人

4

固定

238

軽自

16

収納

40

滞納

5

合計

335

総合計

意見数

392

(参考)全国意見照会の実施方法

<実施期間>

- ・令和8年6月9日(火)～令和8年6月22日(月)【約2週間】

<提示方式>

- ・仕様書【第6.0版】(案)の資料一式は総務省ホームページ上で公開(各地方団体にもメールで周知)。

<回答提出方法>

- ・提出は調査・照会(一斉調査)システムを通じて行う。なお、意見が無い場合は提出不要とする。

<留意事項>

- ・原則として、仕様書の改定部分に対しての意見を回答いただく。

○照会資料

<実施要領等>

- ・実施要領
- ・回答様式
- ・回答の手引き

<標準仕様書の改定版>

- ・変更概要
- ・本編、FAQ
- ・用語集
- ・ツリー図
- ・業務フロー図
- ・機能要件
- ・帳票要件
- ・印字項目・諸元表、帳票レイアウト

○照会方式

以下の3項目について回答様式を送付し、選択肢等により回答いただく。

- ①機能要件
- ②帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト
- ③本編、FAQ、用語集、その他全般

3. 一部機能経過措置の対象機能・帳票の 見直しについて

一部機能経過措置に係る実装区分の見直しについて

- 「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(令和6年(2024年)12月24日閣議決定。以下「基本方針」)では、「円滑かつ安全な移行を推進するために、現行システムから標準仕様に対応したシステムへの移行を完了させることを前提に、一部の機能(帳票を含む)については、移行後の実装等を可能にする経過措置を設けることとする。(中略)なお、当該経過措置の対象となった機能の標準化基準上の取り扱いについては、制度所管省庁において、令和9年度(2027年度)末までに所要の検討を行う」としている。
- 具体的には、経過措置の対象となった機能について、実装区分(実装必須機能・標準オプション機能・実装不可機能)の見直しを行い、実装必須機能又は実装不可機能から標準オプション機能へ実装区分の変更を行う必要があるか否かを検討する。
- デジタル庁の「一部機能経過措置の対象機能等の見直しに係る改定対応については、原則、令和8年度中に検討し、令和9年1月末の標準仕様書の改定に反映すること」との方針(令和8年4月に各制度所管省庁に通知)を受け、自治税務局においても、令和9年2月末の標準仕様書の改定への反映に向けて検討を実施。

(参考)税務システム標準仕様書における一部機能経過措置の対象機能・帳票数(R8.3末)

区分		個人住民税	法人住民税	固定資産税	軽自動車税	収納管理	滞納管理	税務共通	合計
未実装	機能	54	16	46	19	105	7	31	278
	帳票	29	14	19	19	33	2	-	116
残存	機能	1	0	6	1	3	0	14	25
	帳票	5	46	5	1	5	0	-	62

※ 未実装:実装すべき機能(帳票)が実装されていないもの
 残 存 :実装不可である機能(帳票)が残存しているもの

見直しの検討を進める上での大枠の方針

一部機能経過措置の対象機能・帳票の検討

- 一部機能経過措置の検討対象となった機能・帳票について、見直し可否を精査し、事務局案を作成。
- 検討にあたっては、以下のポイントに基づき、実施。

<検討のポイント>

- ① バンダにおける開発期間等(当該機能の実装・削除への意向確認を含む)
- ② 法令上の必要性
- ③ 事務のデジタル化の観点
- ④ 地方団体の事務運用
- ⑤ 過去の検討状況(既に移行した団体の理解等) 等

その他要件緩和に関する意見への対応

- 6.0版案を策定するに当たって地方団体等から出された要件緩和に関する意見についても、同様に上記のポイントに基づき検討を行う。



事務局案を作成し、全国意見照会(R8.9)を行い、必要な見直しを6.1版に反映させる。

全国意見照会(R8.9)の実施方法

<実施期間>

- ・令和8年8月31日(月)(予定)～令和8年9月11日(金)【約2週間】

<提示方式>

- ・方針を記載した資料一式を各地方団体にメールで周知。

<回答提出方法>

- ・提出は調査・照会(一斉調査)システムを通じて行う。なお、意見が無い場合は提出不要とする。

○照会資料

<実施要領等>

- ・実施要領
- ・回答様式
- ・回答の手引き

<一部機能経過措置の対象機能等の見直し方針記載資料>

<6.0版での対応を見送った機能等の見直し方針記載資料>

○照会方式

回答様式を送付し、選択肢等により回答いただく。

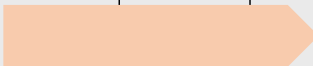
全国意見照会 回答様式(例)

見直し方針案(機能要件・帳票要件)に関するご意見

回答方法は、回答の手引きに従ってください。また、原則として、**添付資料①、②**に関するご意見のみ記載いただきますようお願いいたします。
なお、業務欄が空白の場合、確認対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

該当資料	項目	業務	区分	機能/帳票	ID	名称	機能/帳票の概要	団体名	自治体コード	意見の分類 (選択肢から選択)	要件		意見の概要		運用想定	実行システム区分 (選択肢から選択)	意見発出者 (選択肢から選択)	
											修正前	修正後	分類 (選択肢から選択)	詳細				
(98) 資料①	個人住民税	未実施	機能	0100053	0		社会保障・税番号制度対応を実施していること。 ・個人番号（マイナンバー）の管理 ・他団体等との所得情報の照会事務 ・マイナンバー真正性確認事務 ・個人番号未付番の住民登録外課税者を任意の条件で抽出し、住民基本台帳ネットワークシステムC Sへの一括照会データを出力できること など ※個人番号（マイナンバー）の管理については、社会保障・税番号制度対応に必要な機能を実施でき ていれば、団体内統合宛名等のサブシステムでの管理を想定する仕様も可とする。	0	0	0	①：要件追加	---	---	②：条例への対応・独自施策の実現	---のため（修正が必要な前提・効果等を 具体的に記載）	---のため（修正後の要件に想定している 運用方法も具体的に記載）	①：実行システムで パッケージ標準で実 装している機能	担当課
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								
								0	0	0								

6.1版改定までのスケジュール(R9.2末公開を想定)

工程	R8年										R9年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
進め方の検討								税制改正対応					
ベンダ等へのヒアリング													
ヒアリング結果を踏まえた 税目WTでの協議													
第17回標準化検討会での 協議													
全国意見照会													
全国意見照会結果反映													
仕様書案への反映													
税目WT													
税目WTの結果反映													
第18回標準化検討会での 報告													
6.1版の公開													

4. 帳票レイアウトの視認性について

帳票レイアウトに関する地方団体からのご意見について

- 標準仕様書5.0版公開(R7.8末)と併せて更新したFAQにおいて、フォントサイズについては諸元表と近い範囲内で調整することが可能である旨、地方団体に示したところ。
- 一方、令和8年6月9日から22日まで行った税務システム標準仕様書(6.0版案)に対する全国意見照会において、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、収納管理における帳票レイアウトの視認性に関する意見が、計253件(19団体)寄せられている。

<参考:意見提出団体の主な状況>

- ・ ベンダとフォントサイズを調整し、限界まで大きくしたが、そもそも枠が狭いため、枠内に収まる限界のフォントサイズにしても文字が小さく読みにくい。
- ・ ベンダからは、適用した標準準拠システムのフォントサイズをカスタマイズにより変更可能と聞いているが、改修費が必要とのこと。市の方針として改修費を抑制するため、カスタマイズを行わないことを基本としている。
- ・ 特定移行支援システムとなったため、帳票印刷テスト環境が整ったのが昨年12月頃であり、そこで見つらいことが判明した。



引き続き地方団体やベンダへの実態調査等を踏まえ、これらのご意見への取扱いについては、デジタル庁における視認性に関する見直しの検討状況も確認しつつ、FAQの見直しを含め、そのあり方を検討し、改めてご報告させていただきたい。

【参考】

業務ごとの変更概要(第6.0版)

※ ここに掲載したもの以外に、誤記の訂正等を行っているものがある。

全国意見照会版から【第6.0版】への変更概要(個人住民税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第6.0版	実装区分／適合基準日
1.3.1. 申告書発送対象抽出 ID:0100790	以下の条件の可否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年個人住民税申告書提出有無 ・前年度未申告者 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告書提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・住民登録外課税者 ・死亡者	地方団体からの要望等により、前年度未申告者の記載を削除し、未申告者についての考え方を要件の考え方・理由欄に記載。	以下の条件の可否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年個人住民税申告書提出有無 ・前年度未申告者 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告書提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・住民登録外課税者 ・死亡者	実装必須機能／令和10年4月1日

全国意見照会版から【第6.0版】への変更概要(個人住民税・帳票要件)

帳票ID	全国意見照会版	検討経過	第6.0版	実装区分／適合基準日
住民登録外扶養照会通知(照会) ID:0100066	他団体宛の扶養親族の存在確認用の照会文書	地方団体からの要望等により、帳票概要について、特定親族特別控除関連の追加を受け、扶養親族「等」に変更。	他団体宛の扶養親族等の存在確認用の照会文書	実装必須帳票／令和10年4月1日
扶養調査に関する照会文書 ID:0100067	納税義務者宛の扶養親族の存在確認用の照会文書	地方団体からの要望等により、帳票概要について、特定親族特別控除関連の追加を受け、扶養親族「等」に変更。また、諸元表及び帳票レイアウトについても合わせて扶養親族「等」に変更すべき部分を修正。	納税義務者宛の扶養親族等の存在確認用の照会文書	実装必須帳票／令和10年4月1日
扶養親族等の状況について(照会)(事業所) ID:0100068	帳票名称: 扶養親族の状況について(照会)(事業所) 帳票概要: 事業所宛の扶養親族の存在確認用の照会文書 被扶養者の特定でまだ未特定の者がいる申告主で、優先資料が給与支払報告書で特別徴収指定番号を持つものの事業所宛を出力する	地方団体からの要望等により、帳票名称と帳票概要について、特定親族特別控除関連の追加を受け、扶養親族「等」に変更。また、諸元表及び帳票レイアウトについても合わせて扶養親族「等」に変更すべき部分を修正。	帳票名称: 扶養親族等の状況について(照会)(事業所) 帳票概要: 事業所宛の扶養親族等の存在確認用の照会文書 被扶養者の特定でまだ未特定の者がいる申告主で、優先資料が給与支払報告書で特別徴収指定番号を持つものの事業所宛を出力する	実装必須帳票／令和10年4月1日
扶養親族等の所得状況等について(照会、回答) ID:0100069	帳票名称: 扶養親族の所得状況等について(照会、回答) 帳票概要: 他団体宛の扶養親族の所得確認用の照会文書	同上	帳票名称: 扶養親族等の所得状況等について(照会、回答) 帳票概要: 他団体宛の扶養親族等の所得確認用の照会文書	実装必須帳票／令和10年4月1日

全国意見照会版から【第6.0版】への変更概要(固定資産税・帳票要件)

帳票ID	全国意見照会版	検討経過	第6.0版	実装区分／適合基準日
土地(補充)課税台帳 (閲覧用) ID:0120001	項番19 「備考」列 ただし、未登記の場合は原因事由(登記によらない所有権の移転の事由を記載するもの)。 「内容」列 名称(権利部) 項番20 「備考」列 登記事由等を印字する欄 「内容」列 地目等の備考	地方団体からの要望等により、備考欄や内容欄の記載事項が標準仕様書上の想定内容と平仄がとれていないため、記載を改める。	項番19 「備考」列 ただし、未登記の場合は原因事由を記載するもの。 「内容」列 登記事由 項番20 「備考」列 登記事由・原因事由等を印字する欄。 「内容」列 登記情報・現況情報の備考	実装必須帳票／令和9年4月1日
家屋(補充)課税台帳 (閲覧用) ID:0120007	項番17 「備考」列 ただし、未登記の場合は原因事由(登記によらない所有権の移転の事由を記載するもの)。 「内容」列 敷地権の種類名称 項番18 「備考」列 登記事由等を印字する欄 「内容」列 地目等の備考	同上	項番17 「備考」列 ただし、未登記の場合は原因事由を記載するもの。 「内容」列 登記事由 項番18 「備考」列 登記事由・原因事由等を印字する欄。 「内容」列 登記情報・現況情報の備考	実装必須帳票／令和10年1月1日
名寄帳兼(補充)課税 台帳(土地・家屋・償却 資産) ID:0120057	項番80 「内容」列 階層 「桁数/行」列 3	地方団体からの要望等により、資産証明書と仕様の平仄を統一し、「地上Z9 地下Z9」といった詳細な階層表記ができる仕様に改める。	項番80 「内容」列 現況階層 「地上Z9 地下Z9」形式で編集 「桁数/行」列 9	実装必須帳票／令和10年4月1日
名寄帳兼(補充)課税 台帳(土地・家屋) ID:0120058	項番80 「内容」列 階層 「桁数/行」列 3	同上	項番80 「内容」列 現況階層 「地上Z9 地下Z9」形式で編集 「桁数/行」列 9	標準オプション帳票

全国意見照会版から【第6.0版】への変更概要(固定資産税・帳票要件)

帳票ID	全国意見照会版	検討経過	第6.0版	実装区分／適合基準日
課税明細書(不定形) ID:0120068	項番40 「内容」列 地上階層 「桁数/行」列 3	地方団体からの要望等により、資産証明書と仕様の平仄を統一し、「地上Z9 地下Z9」といった詳細な階層表記ができる仕様に改める。	項番40 「内容」列 現況階層 「地上Z9 地下Z9」形式で編集 「桁数/行」列 9	実装必須帳票／令和10年4月1日
課税明細書(A4縦) ID:0120069	項番40 「内容」列 地上階層 「桁数/行」列 3	同上	項番40 「内容」列 現況階層 「地上Z9 地下Z9」形式で編集 「桁数/行」列 9	実装必須帳票／令和10年4月1日

全国意見照会版から【第6.0版】への変更概要(軽自動車税・帳票要件)

帳票ID	全国意見照会版	検討経過	第6.0版	実装区分／適合基準日
減免決定通知書(汎用) (汎用紙) ID:0130056	—	地方団体からの要望等により、印字項目・諸元表項番17「減免対象区分」の備考に、印字有無に係る補足を追記。	住民からの求めに応じ、減免対象区分を空欄とすることも許容する。	実装必須帳票／令和9年4月1日